

調整結果報告第19号

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて、別紙のとおり調整したので報告する。

提案	第5回	平成16年5月21日	決定	第6回	平成16年6月25日
	第14回	平成16年12月24日		第14回	平成16年12月24日
	第16回	平成17年1月28日		第16回	平成17年1月28日
【調整方針】					
1 1任期に相当する期間に限り、忠類地域を担当する助役を置くものとする。					
2 忠類村の常勤の特別職の身分の取扱いについては、2町村の長が別に協議して定める。					
3 <u>議会議員の報酬額等については、合併時まで調整する。</u>					
4 <u>行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数及び任期については、幕別町の例により、合併時に統合するものとし、報酬額については、合併時までに調整する。</u>					
5 その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期及び報酬額等については、2町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要があるものは、原則として幕別町の例により、合併時に統合するものとし、2町村で独自に設置されているものは、合併時まで調整する。					

(別紙)

協議項目	12 特別職の身分の取扱い		
決定されている調整方針	3 議会議員の報酬額等については、合併時まで調整する。 4 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数及び任期については、幕別町の例により、合併時に統合するものとし、報酬額については、合併時まで調整する。		
項目	幕別町	忠類村	調整結果
議会議員の報酬額等	【報酬】 議長 323,000円/月 副議長 258,000円/月 委員長 231,000円/月 議員 212,000円/月 (平成17年7月改正)	【報酬】 議長 270,000円/月 副議長 198,000円/月 委員長 183,000円/月 議員 162,000円/月	【報酬】 議長 323,000円/月 副議長 258,000円/月 委員長 231,000円/月 議員(幕別地域) 212,000円/月 議員(忠類地域) 162,000円/月
	【期末手当】 支給率 6月 100分の170 12月 100分の270 加算率 10% (平成17年7月改正)	【期末手当】 支給率 6月 100分の190 12月 100分の250 加算率 該当なし	【期末手当】 支給率 6月 100分の170 12月 100分の270 加算率 10%

項 目	幕別町	忠類村	調 整 結 果
行政委員会の報酬額	教育委員会委員長 57,500円/月	教育委員会委員長 47,000円/月	教育委員会委員長 57,500円/月
	" 委員 37,500円/月	" 委員 31,000円/月	" 委員 37,500円/月
	選挙管理委員会委員長 9,000円/日	選挙管理委員会委員長 8,700円/日	選挙管理委員会委員長 9,000円/日
	" 委員 8,200円/日	" 委員 7,800円/日	" 委員 8,200円/日
	監査委員（識見者） 125,000円/月	監査委員（識見者） 60,000円/月	監査委員（識見者） 125,000円/月
	"（議員） 46,000円/月 （平成17年7月改正）	"（議員） 31,000円/月	"（議員） 46,000円/月
	公平委員会委員長 9,000円/日	公平委員会委員長 8,700円/日	公平委員会委員長 9,000円/日
	" 委員 8,200円/日	" 委員 7,800円/日	" 委員 8,200円/日
	農業委員会会長 57,500円/月	農業委員会会長 48,000円/月	幕別農業委員会会長 57,500円/月
" 会長代理 43,000円/月	" 会長代理 37,000円/月	" 会長代理 43,000円/月	
" 委員 37,500円/月	" 委員 32,000円/月	" 委員 37,500円/月	
		忠類農業委員会会長 48,000円/月	
		" 会長代理 37,000円/月	
		" 委員 32,000円/月	
		農業委員会統合時に再編する。	
固定資産評価審査委員会委員長 9,000円/日	固定資産評価審査委員会委員長 7,800円/日	固定資産評価審査委員会委員長 9,000円/日	
" 委員 8,200円/日	" 委員 6,600円/日	" 委員 8,200円/日	